

# 1・自転車総合計画の施策スケジュール

- 横浜市自転車総合計画での計画期間概ね 10 年間の、「まもる」「はしる」「とめる」「いかす」の施策スケジュールを以下に整理します。
- 施策スケジュールについては、大きく前期／中期／後期に区分し、取組の準備、取組の実施、実施後の展開の視点から整理しています。
- このうち、本年度の検討協議会においては、表中の黒太線で示した施策を中心に、検討状況をお示しします。

## ■【まもる】のスケジュール

| 方向性                                     | 具体化に向けた考え方               | スケジュール                  |                                  |   |
|---|--------------------------|-------------------------|----------------------------------|---|
|   |                          | 前期<br>(概ね 1～3 年目)       | 中期<br>(概ね 4 年目～5 年目)             | 後期<br>(概ね 6 年目～10 年目)                     |
| ハマチャリ<br>ルールを<br>分かりやす<br>く示す           | ハマチャリルールの明確化とルールブックの作成   | 明確化の体制構築及びルールブック作成      | ルールブックの公開・配布及び運用                 |   |
|   | 連携体制の構築                  | 関係者連携体制の構築(教育、周知、遵守)    | 遵守に関する制度・仕組みづくり                  | 制度・仕組みに基づく運用                              |
| ハマチャリ<br>ルールを<br>みんなが<br>学べる場<br>をつくる   | 「今」の教育の場、ツール・イベント等の充実・拡充 | 現状把握、課題整理と見直し検討         | 今の教育の場の拡大検討<br>参加イベント等の見直し、拡充検討  | 交通安全教育、イベントの継続実施・参加(検討をふまえた見直し、拡充含む)      |
|   | 「新たな」教育の場・機会の充実          | 交通安全教育のあり方検討<br>場、機会の検討 | 新たな場・機会での教育                      |   |
| ハマチャリ<br>ルールを<br>教えるた<br>めの素材<br>をつくる   | 「教材」の作成                  | 指導教材の作成                 |                                  | 適宜更新                                      |
|   | 「人材」の拡充                  | 指導者育成の仕組みの検討            | 育成の仕組みづくり                        | 既存人材のスキルアップ<br>新たな人材の発掘・育成<br>教育技術向上      |
| ハマチャリ<br>ルールを<br>自然と遵<br>守できるま<br>ちをつくる | 街なかでのルールの「見える化」の展開       | 手法検討<br>体制構築<br>しかけづくり  | 「はしる」の見える化の周知・広報 ※「はしる」「いかす」との連動 | 「とめる」の見える化の周知・広報 ※「とめる」「いかす」との連動          |
|   | ハマチャリルールの啓発・指導の徹底        | あり方検討                   | 遵守・啓発に関する制度・仕組みづくり               | 市職員・警察等の取組実施<br>サイクリスト等との連携取組<br>ルールの見える化 |

警察による取締と連動した、行政・地域での啓発の実施

参考 取組の準備 取組の実施 取組実施後の展開 詳細補足

## ■【はしる】のスケジュール

| 方向性                               | 具体化に向けた考え方          | スケジュール                     |                                |  |
|-----------------------------------|---------------------|----------------------------|--------------------------------|--|
|                                   |                     | 前期<br>(概ね 1～3 年目)          | 中期<br>(概ね 4 年目～5 年目)           | 後期<br>(概ね 6 年目～10 年目)                                |
| 自転車<br>通行環境<br>整備指針<br>を策定<br>する  | 整備指針の策定             | 整備指針の策定                    | モデル地区の<br>実行計画策定<br>(1～2 地区程度) | PDCAに基づく<br>実行計画の評価<br>(課題点を次期計画で改善)                 |
| 自転車<br>通行空間<br>整備実行<br>計画を<br>つくる | 実行計画の策定             | 実行計画策定                     |                                | ※ 実行計画策定後、順次整備を実施(概ね 5 年)<br>※ 「とめる」の優先対応駅の検討と合わせて整理 |
| 合意形成<br>の手法と<br>推進体制<br>をつくる      | 合意形成の手法・<br>推進体制の構築 | 合意形成手法・<br>推進体制の整理         | 合意形成手法・<br>推進体制の構築             | 実行計画の円滑な推進に向けた連携                                     |
|                                   | 情報提供の仕組<br>みの構築     | 整備効果の検証や<br>情報提供の方法の<br>検討 | 情報提供の<br>仕組み構築                 | 実行計画の事業評価と連動して実施                                     |

参考 取組の準備 取組の実施 取組実施後の展開

市内全域で展開

【とめる】のスケジュール

【いかす】のスケジュール

| 方向性             | 具体化に向けた考え方                         | スケジュール                                       |  |                       |
|-----------------|------------------------------------|--|--|-----------------------|
|                 |                                    | 前期<br>(概ね 1～3 年目)                            | 中期<br>(概ね 4 年目～5 年目)                                   | 後期<br>(概ね 6 年目～10 年目) |
| 必要な駐輪場の「量」を確保する | 公共空間を活用した駐輪場の確保                    | 道路での駐輪場確保の基準・運用の検討<br>→ 新たな基準・運用による駐輪場確保策の推進 | 公開空地での駐輪場確保の基準・運用の検討                                   |                       |
|                 | 駐輪場の附置義務制度の検討                      | 附置義務に関する調査及び必要性の検証                           | ※附置義務制度が必要と判断した場合<br>附置義務に関する条例の制定又は改正の検討              | 条例に基づく展開              |
|                 | 自動車駐車場の駐輪場への転用可能性の検討               | 転用可能性の実現性の検討                                 | 駐輪場への転用に関する取組の検討・実施<br>※転用に関する取組が必要と判断した場合             |                       |
|                 | 民間駐輪場への補助制度の拡充                     | 民間補助事業の制度の拡充<br>→ 新たな制度に基づく運用                |  |                       |
|                 | 最新の機械式立体駐輪場技術の導入検討                 | 導入可能性の検討                                     | ※各駅の状態に応じた導入検討が必要と判断した場合<br>各駅での状態に応じた導入検討             |                       |
|                 | 料金制度の改定検討(時間料金制、変動料金制)             | 料金制度に関する条例・制度の改定の検討<br>→ 新たな制度に基づく運用         |  |                       |
| サービスの「質」を高める    | 分かりやすい駐輪場情報の提供と、安心、便利に利用できる駐輪環境の構築 | サービスの質の向上に関する課題の整理                           | 情報提供の試行・検証<br>駐輪サービス向上策の実施                             | 適宜見直しながら事業を継続         |
|                 | 民間ノウハウのさらなる活用                      | 民間事業者のノウハウ活用の検討(必要に応じ、新たな仕組みの導入)             |  | 事業の継続                 |
|                 | 駅ごとの駐輪特性に応じた対策(優先対応駅での駐輪対策方針の策定)   | 「基本的な方向性」の整理<br>優先対応駅の「駐輪対策方針」策定(1、2駅程度で策定)  | 優先対応駅の「駐輪対策方針」策定(その他対象駅で順次策定)<br>※「はしる」の実行計画の検討と合わせて整理 |                       |
| まちに適した駐輪対策を進める  | 地域の駐輪問題解決に向けたガイドブックの検討と放置しづらい環境の構築 | 取組方法の検討                                      | 駐輪ガイドブックの策定<br>放置自転車対策の強化・抑制の取締強化<br>啓発手法の検討・実施        | 放置しづらい環境の形成           |
|                 | 地域の実情に応じた自転車利用の需給バランスの調整           | 適切な需要バランスを図るための取組検討(サイクルアンドバスライドなどの取組を適宜検討)  |  | 検討に基づく運用              |
|                 |                                    |  |  |                       |

参考 取組の準備 → 取組の実施 → 取組実施後の展開

| 方向性                        | 具体化に向けた考え方                       | 施策のスケジュール   |  |                               |
|----------------------------|----------------------------------|---|--|-------------------------------|
|                            |                                  | 前期<br>(概ね 1～3 年目)   | 中期<br>(概ね 4 年目～5 年目)                         | 後期<br>(概ね 6 年目～10 年目)         |
| 情報を補い使いやすい環境をつくる           | 「場所」に関する事前の情報提供                  | 情報提供の試行   | ※「はしる」「とめる」と連動<br>適宜見直しながら情報提供を継続            |                               |
|                            | 「現地」でのルール見える化                    | 情報提供の体制及び仕組みの検討   | 「はしる」見える化 ※「はしる」との連動<br>「とめる」見える化 ※「とめる」との連動 |                               |
|                            | 「機会」に関する情報提供                     |   | イベントや様々な媒体を活用し、個別案件毎に実施                      |                               |
|                            | 正しい知識の伝達(整備点検含む)                 |   | 「まもる」の取組と連動した展開                              |                               |
|                            | 保険の加入推奨に関する周知等                   | 効果的な周知・広報の展開  | 新たな制度・仕組みづくり<br>周知、広報などを継続して実施               | ※新たな制度・仕組みが必要と判断した場合          |
| 自転車利用の推進に向けて課題となる制度や施設を見直す | 「制度」の見直し(タンDEM自転車通行規制の緩和、路上の活用等) | 現時点で、利用推進の課題となる制度等の見直し  | その他、推進の課題となる「制度」について適宜検討                     |                               |
|                            | 多様なニーズに対応した駐輪スペースの確保             |   | ニーズに対応した改善                                   | ※「とめる」施策との連動<br>ニーズに対応した取組を継続 |
|                            | コミュニティサイクル事業の推進                  | 横浜都心部コミュニティサイクル事業の拡充  | 事業の継続(拡充展開・運用)                               |                               |
|                            | 障害者、高齢者、物流、人流等特殊な自転車への対応         | 対応の必要性の検討<br>関係機関との協議等  | ※特殊な自転車への対応が必要と判断した場合<br>具体の対応策の展開           |                               |
| まちに合った自転車利用の適正化を図る         | 「はしる」「とめる」環境整備に向けた計画等の策定         | 「はしる」: 自転車通行空間整備指針及び実行計画の策定<br>「とめる」: 基本的な方向性の整理及び駐輪対策方針の策定                           |  |                               |
|                            | まちに合った自転車利用の推進                   | 実態把握と基本的な考え方の検討<br>公共交通の利用促進の取組(サイクルアンドバスライドなど)<br>駅前広場空間のあり方等検討<br>※「はしる」「とめる」施策との連動 | 取組の継続<br>検討に基づく運用                            |                               |
|                            | 駅周辺での利用環境整備の考え方の整理               | 適切な需要と供給のバランスを図る料金制度等の検討<br>※「とめる」施策との連動  |  |                               |
| 適切に推進する体制をつくる              | 庁内組織体制の構築<br>関係者間の連携体制の構築        | 庁内体制の構築<br>関係者間の連携体制の構築   |  | 庁内関係課及び関係者と連携した一体的な事業の推進      |

参考 取組の準備 → 取組の実施 → 取組実施後の展開

## 2・本年度の協議内容とスケジュール

H28.5.26

第8回（平成 28 年度 第1回）

自転車総合計画原案と具体の取組の進め方の検討

### ■確認、検討事項

#### 1・自転車総合計画原案

- ・パブリックコメントで提出された意見と市の考え方
- ・パブリックコメント実施結果を受けた自転車総合計画原案
- ・自転車適正利用キャンペーン実施結果及び愛称の選定

#### 2・施策推進に向けて

- ・28年度のスケジュール（予定）
- ・まちづくりと自転車環境整備の連動について

### 施策推進のための検討(予定)

平成 28 年度 第2回 「まもる」「とめる」

H28.8 開催予定

#### ■ねらい

- 「まもる」のルールブックと、「とめる」の進捗状況について検討

#### まもる

##### ■【ハマチャリルールブック(仮)】の考え方

- 全体構成
  - 基本項目等の内容
- …など

#### とめる

##### ■「とめる」施策の進捗状況

- 駐輪場の「量」の確保について（民間補助制度などの検討）
  - サービスの「質」の向上について（料金制度などの検討）
- …など

平成 28 年度 第3回 「いかす」「はしる」「とめる」

H29.1 開催予定

#### ■ねらい

- 「いかす」の検討と、「はしる」の自転車通行空間整備指針、「とめる」の駐輪対策方針の方向性を検討
- 「まもる」のルールブックの確定

#### いかす

- 【まちに合った自転車利用の考え方】の提示／
- 合意形成の手法、体制づくりのあり方整理

#### はしる

##### ■【自転車通行環境整備指針】の策定について

- 整備指針の構成
  - 整備指針の目標
  - 重点エリア等における整備の考え方
  - 整備形態の選定の考え方
  - 構造基準
  - 重点エリアの抽出方法
  - 実行計画の策定に向けて
- …など

#### とめる

##### ■【駐輪対策方針】の方向性について

- 駐輪対策の基本的な方向性
  - 優先対応駅の選定方法
- …など

#### まもる

- 【ハマチャリルールブック(仮)】の提示

### 3・まちづくりと自転車環境整備の連動について

- 今後、「はしる」「とめる」の実行計画や対策方針を策定していく上では、「いかす」で示すまちに合った自転車利用の考え方を踏まえ、検討していくことが必要となります。
- まちに合った自転車利用については、例えば、自転車の使い方や、駅周辺での環境整備の考え方、まちの景観や賑わいとの関係など、様々な視点が考えられます。
- これらの計画、指針づくりにおいては、地域との合意形成が重要であり、新しい地域組織を設立して進めるケースや、既存のまちづくり組織などを活用するケースなど、様々な手法を想定しながら取組を進めていくことが必要です。
- また、これらの自転車環境整備に関する地域組織については、「まもる」施策での地域の交通安全教育の人材としての連動も視野に、取組を進めていくことが期待されます。
- 今年度のアウトプットとしては、「いかす」の視点でのまちに合った自転車利用環境整備の考え方を整理するとともに、合意形成の手法、体制づくりのありかたを整理し、「はしる」での実行計画や、「とめる」での対策方針の検討の進め方を示すものとします。

